

意見を募集します

高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画（第5期）の策定に向けて

市は、高齢者一人一人が安心して健やかに、生きがいをもって生活ができるよう、高齢者保健福祉・介護保険事業の方向性を示すとともに、制度改革を踏まえた介護保険事業の安定的な運営を目的として、「高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画」の素案をまとめました。

市は、計画素案の概要について、皆さんからのご意見を募集し、今後の策定作業に反映させていきたいと考えています。ぜひ、多くのご意見をお寄せください。

計画の位置付け

「高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画」は、老人福祉法に基づく老人福祉計画と介護保険法に基づく介護保険事業計画を一体的に策定するものです。

また、高齢者保健福祉施策、介護保険事業を計画的に進めるための基本となる実施計画です。

策定の目的

要介護状態を予防する対策の見直し、地域の支え合いと支援グループ等の連携促進による介護予防施策、24時間対応型サービスや施設サービス基盤整備など

どを計画に盛り込むために改訂を行います。

また、この計画により必要な介護保険料の算定を行います。

計画期間

平成24年度から26年度までの3年間を期間とします。

計画の主な内容

① 地域包括ケアシステムの整備

在宅の要支援者の早期発見、迅速かつ総合的な支援体制により、認知症高齢者などが安心して生活できる仕組みを作ります。

② 介護予防の充実

第2次予防事業対象者の正確な把握に基づき、対象者の介護予防を重点的に進めます。また、地域活動への支援を強化します。

③ 介護保険サービスの充実

通所介護や短期入所事業所の整備、地域に密着した小規模特別養護老人ホームやサービス付き高齢者専用住宅等の整備を計画に盛り込みました。

介護保険給付と介護保険料

介護サービスを充実させる計画により、介護保険給付費が第4期に比べ10%ほど増加することになります。

65歳以上の被保険者保険料は、第4期には介護保険給付費の約15・5%でしたが、国民の高齢者割合が増加したため、第5期は負担割合が1%増加し、本市では約16・5%になります。

介護給付費準備基金（過去の保険料剰余金積立）など約2億4千万円を活用しても、給付費の増加10%を大きく上回る増加となる見込みです。

また、低所得者の負担増加を少しでも抑制するため、第3段階のうち収入額の少ない人の負担率を引き下げ、市民税課税者で高額所得者の負担率を引き上げるよう国が勧告しています。

高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画の基本理念

心のつながりを大切に 支えあい 助けあう 安心のまちづくり

5つの基本目標

- ① 福祉の心のまちづくり
介護や支援が必要な状態になっても高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、「地域包括支援センター」を中心に高齢者を地域全体で支える体制を構築します。
このため、地域における「ふれあいサロン」や敬老事業に対し支援を行い、高齢者の生活を理解する活動も促進します。
- ② 生涯健康のまちづくり
生活の質「生きがいや満足感、幸福感など」を保ち向上させることで、よりよい人生を送ることが重要であるという考え方から、疾病予防はもとより、療養中の体力維持等、健康づくりへの意識改革や生きがいづくり支援をしていきます。
- ③ 生涯現役で活躍できる仕組みづくり
趣味や知識、技術の習得など、誰でもいつでも学習できる機会や場の提供の充実とともに、老人クラブやシルバー人材センターなどによる高齢者の創造・交流活動や豊かな経験・知識・技術を活かした就労、地域活動など、いくつになっても現役で活躍できるまちづくりを進めます。
- ④ 生涯暮らしやすいまちづくり
高齢者や障害者の暮らしに配慮した公共施設づくりを推進するとともに、民間公益施設の改善、交通手段を含めた外出しやすい環境の整備、高齢者が使いやすい住宅づくり、防犯・防災対策の充実など、安全・安心で高齢者が生活しやすいまちづくりを進めます。
地域におけるノーマライゼーションの実現を目指します。
- ⑤ 安心介護のまちづくり
介護保険制度の円滑な実施、安定した運営により、充実した介護保険サービスを提供していきます。
また、高齢者が心身の健康を維持しつつ、介護や支援が必要な状態となっても、高齢者自身の希望を尊重し、自立した質の高い生活を営むことができるよう、24時間対応サービス、地域密着型施設の整備等により、安心介護のまちづくりを進めます。

【計画素案に対する意見提出の方法】

12月16日（金）までに、郵便番号、住所、氏名を明記し、郵送、ファックス、電子メールのいずれかの方法で、保険課介護保険係までお寄せください。（意見書様式は、保険課・各地域局に備えています。また、市ホームページからもダウンロードできます）

- ・ 郵送宛先 〒716-8501 高梁市松原通 2043 番地
- ・ FAX ☎ 0655
- ・ 電子メール hoken@city.takahashi.lg.jp
- ・ 市ホームページ (<http://www.city.takahashi.okayama.jp/>) から入力できます。

【閲覧場所】

保険課、各地域局

【閲覧時間】

土・日曜日・祝日を除く、平日の午前8時30分から午後5時15分まで
また、市ホームページからも閲覧できます。

【閲覧期間】

11月15日（火）～12月16日（金）

■ 問い合わせ 保険課介護保険係 ☎0299

この意見募集は、政策立案等にあたって、提出された市民等の意見および情報を考慮して、意思決定を行うとともに、市民等の意見に対する考え方等を公表する「パブリックコメント」として実施します。